

意匠分類記号	意匠分類の名称
L0	L1～L7に属さないその他の建築物及び土木建築用品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
L0	全	L1～L6に属さないその他の土木建築用品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
L1～L7に属さない建築物及び土木建築用品を分類する。		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
L0-0	L1～L7に属さないその他の建築物及び土木建築用品雑

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
L0-0	全	L1～L6に属さないその他の土木建築用品雑（モニュメント、碑）

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
L3-0	その他の組立て家屋、屋外装備品等
L3-100	施設物
L3-12	情報施設物
L3-140	送電通信施設物
L3-149	送電通信施設物部品付属品
L3-60	屋外設備具及び屋外造作物
C7-130	墓石等

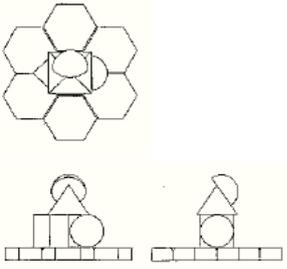
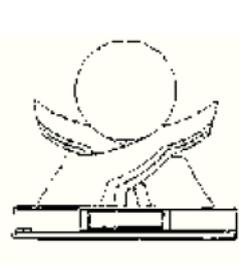
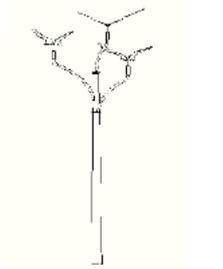
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
モニュメント	碑

定義

L1～L7に属さないその他の建築物及び土木建築用品を分類する。
 主に、モニュメント（「広辞苑（第5版）」①記念碑。記念建造物。②遺跡。遺物。）、碑など、広場、公園、遊園地、街路などの屋外に設置される特定の目的や実用的な用途を持たない建造物を分類する。

噴水、展望塔、観測塔、時計塔、鉄塔、墓石は含まない

登録 1121382 モニュメント 	登録 1070363 モニュメント 	登録 942102 記念碑 	登録 994976 プロムナード用モニュメント 	登録 655831 シンボルトワー 
---	---	---	---	---

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

噴水は、L3-60(屋外設備具及び屋外造作物)に分類。
 展望塔、観測塔は、L3-100(施設物)に分類。
 時計塔は、L3-12(情報施設物)に分類。
 鉄塔、電波塔、電柱は、L3-140、L3-149(送電通信施設物)に分類。
 祭礼用モニュメント、墓石等を兼ねる記念碑、石碑等については、適宜、墓石等(C7-130、C7-130A)と調整する。

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
モニュメント	記念碑	石碑
屋外用置物	シンボルトワー	